

事 務 連 絡
令和 5年 2月 20日

公益社団法人 山形県トラック協会 会長 殿

自動車交通部長

「働きやすい職場認証制度」の更なる周知及び働きかけについて（お願い）

自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）のための「働きやすい職場認証制度」につきましては、令和2年度に制度を創設し、周知等に多大なご尽力を頂いた結果、令和5年2月8日時点で全国において3,420社（バス：229社、タクシー：751社、トラック：2,440社）が認証されているところです。

令和4年12月16日より、「一つ星」を既に取得している事業者を対象とした「二つ星」申請及び「一つ星」継続申請の受付を行っているほか、本年1月16日からは「一つ星」についても追加で新規の申請を受け付けております。

今般、事業者の更なる参加を図る観点から、下記の報道発表資料のとおり、申請期間の終了が令和5年3月7日（火）まで延長されることとなりました。

また、認証取得によるインセンティブについても資料1別添2のとおり新たに設ける予定としており、今後も更に追加予定です。制度の円滑な浸透及び幅広い普及を図る観点から、会員のみなさまに、本制度の更なる周知及び参加の働きかけを頂けますよう、お願い申し上げます。

<資料>

資料1 国土交通省報道発表（令和5年2月8日）

「自動車運送事業者のための「働きやすい職場認証制度」申請期間延長」

掲載URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01_hh_000079.html

資料2 日本海事協会報道発表（令和5年2月8日）

「2022年度働きやすい職場認証『一つ星新規』『一つ星継続・二つ星新規』の申請受付期間を2023年3月7日まで延長」

掲載URL：https://www.classnk.or.jp/hp/ja/hp_news.aspx?type=press_release&id=9242&lang=JP&layout=1

<参考>

○一般財団法人 日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

<https://www.untenshashokuba.jp/>

（申請はこちらで受け付けております。申請案内書等も掲載しております。）

以上